

公立保育所による一時預かり事業



一時預かり事業とは

令和7年度版

日中家庭で保育を行うことが困難となった場合に、就学前のお子さんをお預かりします。

実施施設	結城市立山川保育所
対 象 者	生後3か月から就学前の乳幼児 ※お子さんの体調の悪い時はお預かりできません。
利 用 料	3歳未満児：250円/時間（2,000円/日） 3歳以上児：200円/時間（1,600円/日）
給 食 費	給食費（おやつ代含む）300円/日、おやつ代のみ100円/日 ※食物アレルギー等がある場合にはお弁当持参となります。
利用時間	月曜日から金曜日 8:30～16:30 ※土曜・日曜・祝日及び年末年始（12/29～1/3）はお休みです。

申請から利用までの流れ

申 請	・市役所又は市HPで申請書一式（「一時預かり事業利用申請書」「緊急連絡票」「児童の状況」）を取得して下さい。 ・必要事項を記入のうえ、市子ども福祉課又は利用施設に提出（母子手帳、身分証明書を持参）し、面接日を予約します。 ※必要に応じて他の関係書類を提出いただく場合があります。
面接・利用登録	・保護者の方が記入した申請書等を確認しながら、お子様の状況についてお話を伺います。お子様と一緒にご来所下さい。 ・面接後、市から「一時預かり事業利用決定通知書」が通知されます。 ※有効期限は申請した日の属する年度の3月31日までです。
予 約	・利用日の原則 10 日前までに利用施設へ直接連絡し、利用日の予約を取って下さい。 ※すでに予約が埋まっている場合はキャンセル待ちとなります。
利用当日	利用当日にお持ちいただくもの ①一時預かり決定通知書 ②保育料 ※お釣りのないようお願いします ③着替え用衣類ほか（裏面のチェックリストを参照）

持ち物チェックリスト

☆持ち物すべてに必ず名前を書いてください

【3歳未満児】

- ☐ 着替え用衣類（上下服、肌着、くつ下）各3セット
- ☐ おむつ（6枚）
- ☐ おしりふき
- ☐ 汚れた衣類等を入れるビニール袋3枚
- ☐ 食事用エプロン
- ☐ 手口拭き（ウェットティッシュ）
- ☐ スプーン・フォーク
- ☐ コップまたはマグ
- ☐ ミルク
- ☐ 哺乳瓶
- ☐ 帽子
- ☐ 午睡用敷布団・掛け布団・毛布・タオルケット等（季節に応じて）

必要に応じて

※荷物は大きなバックにまとめて持参ください。（布団を除く）

【3歳以上児】

- ☐ 着替え用衣類（上下服、肌着、くつ下）各3セット
 - ☐ おむつ
 - ☐ おしりふき
- ） 必要に応じて
- ☐ 汚れた衣類等を入れるビニール袋3枚
 - ☐ 手口拭き（ウェットティッシュ）
 - ☐ スプーン・フォーク・お箸（3点セット）
 - ☐ 弁当箱に入れた主食となるもの（ごはんやパンなど）
 - ☐ コップ、歯ブラシ
 - ☐ 帽子
 - ☐ 上履き
 - ☐ 午睡用敷布団・掛け布団・毛布・タオルケット等（季節に応じて）

※荷物は大きなバックにまとめて持参ください。（布団を除く）

問い合わせ先：結城市保健福祉部 子ども福祉課 保育係
TEL:0296-54-7003 MAIL:kodomohukushi@city.yuki.lg.jp